

三重県の対策による削減効果内訳

資料4

- 国の目標値算定に含まれていない取組は県削減効果として計上。
- 国の対策に含まれる取組であっても、全国平均より効果が高いと考えられるものは県削減効果として計上。

削減取組	算定方法	削減量 千t-CO ₂	部門別内訳 [千t-CO ₂]									
			産業	業務その他	家庭	運輸	エネルギー転換	非エネルギーCO ₂	メタン	一酸化二窒素	代替フロン等4ガス	吸収源対策
削減量合計		1,930.4	1,535.3	205.3	100.8	29.7	56.6	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(1) 温室効果ガスの排出削減対策	産業・業務部門	① 温室効果ガスの計画的な削減	▶ 大規模事業所の自主的取組の促進	計画書制度対象事業所における2016年度目標達成率66%を、2030年度までに100%に引き上げると想定。	844.7	782.3	22.0		40.3			
			▶ 生産プロセスの改善や省エネの推進に資する取組の促進									
			▶ 建築物の省エネ化・Z E B化の促進									
		② 環境経営の普及	▶ 県内企業の脱炭素経営に向けた取組の促進	アドバイザー派遣の対象となった事業所が、以後0.5%/年の削減が継続すると想定。	340.3	315.2	8.9		16.2			
			▶ 廃棄物の3 Rと適正処理の推進									
			▶ I C T等を活用した柔軟な働き方の普及									
		③ 環境・エネルギー関連産業の振興	▶ 環境・エネルギー関連産業の育成と集積	(国の省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進などの対策に含まれる。)								
			▶ 次世代の地域エネルギー等の活用推進									
	運輸部門	① 移動・輸送の低炭素化	▶ 次世代自動車の導入促進									
			▶ エコ通勤、エコドライブの普及	エコ通勤の普及により、自家用車・バイク等での通勤者の約2%がエコ通勤デーにエコ通勤を行うと想定。	3.3			3.3				
			▶ 自転車の利用促進									
			▶ 物流の効率化	宅配トラックの走行距離に占める再配達率（現状25%）をゼロにすると想定。	8.2			8.2				
		② 公共交通の充実	▶ 公共交通の維持・活性化	(国の公共交通機関の利用促進などの対策に含まれる。)								
			▶ 自動運転技術やM a a S等の次世代モビリティの導入促進									
		③ 道路交通流対策	▶ バイパス整備や交差点改良などによる交通渋滞の緩和	(国の道路交通流対策の推進などの対策に含まれる。)								
		▶ 信号機の集中制御・高度化改良による交通の円滑化										
家庭部門	① 低炭素型ライフスタイルへの転換	▶ 県民の環境意識の向上と環境に配慮した行動の促進	出前講座やイベントを通じた普及啓発により、参加者の一部（10%/年）が排出削減（▲10%）の行動をとったと想定。	2.8		2.8						
		▶ 県民運動の展開	県民運動に賛同した家庭（全世帯の0.5%/年）が省エネ行動（照明のLED化：▲5.44%）を実行すると想定。	9.7		9.7						
		▶ 地産地消の推進										
		▶ エシカル消費の普及										
	② 住宅の低炭素化	▶ Z E Hの普及	現状のZ E H普及が全国より進んでいる状況が2030年度まで継続すると想定。（県施策による削減量を、国関連施策による削減量の2.1%（4.5%－2.4%）と見込む。）	6.4		6.4						
	▶ 環境に配慮した住まいづくり	現状の長期優良住宅の認定割合が全国より進んでいる状況が、2030年度まで継続すると想定。（県施策による削減量を、国関連施策による削減量の12.2%（24.3%－12.1%）と見込む。）	16.4		16.4							
		▶ 家庭用太陽光発電の自家消費の推進										
		▶ 省エネ性能の高い設備・製品の導入促進										
工部門・分野横断的対策	① 再生可能エネルギーの普及促進	▶ 再生可能エネルギーの導入促進	新エネルギービジョン目標と国目標の差分（太陽光発電（非住宅）70万kW バイオマス発電3.8万kW）を計上。	528.5	370.8	157.7						
		▶ 太陽光発電の保守管理の支援										
		▶ 再生可能エネルギーの利用促進	家庭の10%（1%/年）が再エネを30%含む電力契約へ切り替えると想定。	50.7		50.7						
	② 未利用エネルギーの利用促進	▶ 未利用材の有効活用による木質バイオマスの利用促進										
		▶ 廃棄物処理施設における廃熱エネルギーの活用促進										
③ 低炭素なまちづくり	▶ 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり											
	▶ エネルギー地産地消による地域内経済循環の促進	区域における地方公共団体実行計画の策定市町数が6市町（5→11）増加すると想定。	119.5	67.0	16.8	14.8	18.1	2.8				
	▶ コンパクトなまちづくり											
		▶ 地域特性や地域のニーズにあった取組の推進										
オその他	① メタン・一酸化二窒素の排出抑制											
	② フロン類の管理の適正化	▶ フロン類使用機器の維持管理技術水準の向上	(国のノンフロン化・低GWP化の推進などの対策に含まれる。)									
		▶ ノンフロン・低GWP製品の導入促進										
(2) 吸収源対策	① 森林の保全	▶ 適切な森林整備や多様な森林づくりの推進										
		▶ 県産材の利用の促進										
		▶ 森林環境教育・木育の振興										
	② 緑地保全・緑化推進	▶ 開発行為による自然環境への負荷低減	(国の森林吸収源対策、都市緑化等の推進、農地土壌炭素吸収源対策などの対策に含まれる。)									
		▶ 緑化活動の促進										
	▶ 都市地域における緑地の保全及び緑化の推進											
③ 環境保全型農業の推進												
④ 藻場づくりの推進												
⑤ CO ₂ 回収等に関するイノベーションの促進		(算定方法が確立されていない。)										